

会議録

審議会等名	第2回つくばみらい市空家等対策協議会
開催日	平成28年5月11日
開催場所	つくばみらい市役所伊奈庁舎 3階会議室
出席者	出席委員 会長 片庭正雄, 副会長 中島清和 委員 古舘千恵子, 八木岡京子, 宮島孝明, 安田幸, 野口克典, 木村明夫, 中山和広, 奈幡優 欠席委員 横田明, 浅野光一 事務局 須加尾課長, 中島補佐, 高津係長
議案	・つくばみらい市空家等対策計画(案)について
議案概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会 午前10時30分 須加尾課長</li> <li>・会長あいさつ あいさつ後, 議長に中島副会長を指名し, 会長は所用のため退席 中島副会長が議長となり議事進行</li> <li>・議案について つくばみらい市空家等対策計画(案)について, 事務局より説明し, 協議を実施した。</li> <li>・質疑応答 八木岡委員 空家等対策計画(案)は, 特措法に基づき作成したとのことだが, 市独自の条例は作成する考えはあるのか? 事務局 特措法が施行前は, 空き家対策検討委員会で条例策定の検討をしていたが, 施行された時点で, 不要と判断しました。 八木岡委員 参考資料 p6「空き家の実態調査結果」において, 行政区数210に対し, 未回収28とあるが, 空家がないのか, 未調査なのか, どういった理由で未回収なのか? 事務局 行政協力員さんから回答いただけなかったため未回収としたが, どういった理由で未回収なのか, 事務局で分析できていない。しかし, 未回収の行政区を調査し, 最終的には市内全域を網羅するようにします。 八木岡委員 特措法という特定空家等数は, 「空き家の実態調査結果」の管理不全空家数より少ないと考えてよいのか? 事務局 そのとおりです。</li> </ul>

	<p>木村委員 調査の前年まで、空家を担当していたが、「回答がないものは空き家がない。」ほぼ 100%の調査結果と意識はしている。しかし、行政区の無いみらい平などは、職員が調査しないと、最終的に 100%にならない。これは計画の中で実施していくと理解いただきたい。</p> <p>安田委員 空家等対策計画（案）p9 でフローを示しているが、調査をしても所有者が特定できない場合はどうするのか？</p> <p>事務局 所有者が特定できない事例は、道路の用地買収等でもあります。国も、空家対策のため、そのような事例をまとめております。そのような事例も参考に処理していきます。類似案件として、横須賀市では、既に所有者不明の物件に対し、特定空家に認定し、著しく倒壊の危険性があるという理由から、特措法に基づく市が代執行を実施した事例もある。このように、あらゆる手段を用いて対処していく必要があります。</p> <p>木村委員 この空家等対策計画（案）をパブリックコメントにかけていくのか？</p> <p>事務局 まだ、市内部の調整が必要なので、前回の協議会で示したとおり、6月の協議会で、パブリックコメントに図る修正案を裁決いただく予定です。</p> <p>奈幡委員 修正意見もないので、改めて協議する必要もないと思われるが、市内部の下協議は済んでいるのか？</p> <p>事務局 この空家等対策計画（案）は、示しているが修正意見があるようなので、今回の協議会で出た意見を踏まえ、次回の協議会までに修正案を作成すると、市内部へ説明している。</p> <p>中島議長 他にご意見がないようですので、計画案については、協議会としての修正意見はないため、概ね了承とする。内部調整で大きな変更がある場合には、改めて修正案を審議することとし、軽微な変更なら、協議会に諮らずともよいこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回は6月上旬又は、パブリック・コメント後に開催予定</li> <li>・ 閉会 午前11時40分 須加尾課長</li> </ul>
<p>そ の 他</p>	<p>傍聴人 2人</p>